清瀬市防犯機器等購入緊急補助事業

侵入防止用機器などの購入補助を実施中です。
ご自宅の侵入窃盗対策にぜひご活用ください。

問防災防犯課防災防犯係
☎042-497-1847

【申込期間】
令和9年1月29日㈮(必着)まで

詳しくはこちら

【補助対象機器等】
下表のとおり（表にない機器などの購入をお考えの方は、購入前にご相談ください）。
※令和8年4月1日以降に購入された機器が対象です。

補助対象項目	
1	防犯カメラの設置 ※侵入者が容易に認識できる野外に設置したものに限る
2	カメラ付きインターホン
3	防犯フィルムの取り付け（CPマークあり）
4	面格子の取り付け
5	人感センサー・センサーライトの設置
6	玄関または窓への防犯性能の高い錠（補助錠も含む）の取り付け
7	サムターンカバー・ロックカバーの取り付け
8	防犯砂利
9	センサー付きアラームの取り付け
10	ダミーカメラ

【補助対象者】
清瀬市内の世帯（1世帯1回限り）
※共同住宅（マンション、アパートなど）にお住まいの世帯も対象となりますが、管理者などは対象外となります。
※令和7年度に補助を受けた方は補助の対象外となります。

【補助額】
対象経費の2分の1。上限額1万円（1,000円未満切り捨て）

【補助対象外経費】
機器の購入に伴う配送料など、機器の交換などに伴う撤去費用・移設費用、リサイクル料・廃棄手数料など

【申込み方法】「清瀬市防犯機器等購入緊急補助金交付申込書」と「清瀬市防犯機器等購入緊急補助金交付請求書」に、以下の書類を併せてご提出ください。
①防犯機器の製品名、設置工事などの内容、購入日または施工日、支払金額、領収年月日などが記載された領収書などの写し
②申込者の本人確認書類（氏名、住所及び生年月日が分かる公的な証明書）の写し
③施工後または設置後の写真
④防犯カメラ設置の場合は、設置箇所及び撮影範囲が分かる図面または写真
⑤口座情報が確認できる書類（通帳など）の写し

お歳暮・ギフトに！清瀬の地域産品を詰め合わせた「きよセット」好評発売中！

清瀬産の農作物を使用した地域産品を、オリジナルデザインのパッケージに詰め合わせたセット商品をご用意しました。清瀬の豊かな大地が育んだ恵みが詰まった「きよセット」を通じて、清瀬の魅力と味を大切な方に届けてみませんか。


きよセット

【詰め合わせ商品内容】
きよせ棒 きんぴらごぼう味、コーンポタージュ味（各味10本入り×2袋ずつ）、きよはちサイダー（2本）、清瀬ひまわり畑のはちみつレモン（150㌘）

きよせ市場ホームページ

【価格】1箱2,800円（税込み）
【販売場所】市役所1階売店(市役所2階の観光協会で別料金で宅急便発送を承ります。受付可能時間午前10時～午後4時)、清瀬市観光協会オンラインショッピングサイト「きよせ市場」
問清瀬市観光協会☎042-497-1842

第６回きよせボッチャ祭の結果

11月15日㈰に、第6回目となる「きよせボッチャ祭」を開催しました。当日は20チーム83人の方が参加し、熱戦が繰り広げられました。



優勝した「キムランボー」

【優勝】キムランボー
【準優勝】ひだまりC
【第3位】チームAWA

なお、本大会の上位2チームには、令和9年1月23日㈯に立川市で行われる「東京都市町村ボッチャ大会」への出場権が付与されました。清瀬市代表として頑張ってください！
問生涯学習スポーツ課生涯学習スポーツ係☎042-497-1815

第28回スーパードッジボール大会【小学３・４年生の部】参加者募集

対市内在住・在学の小学3・4年生
【チーム編成】1チーム＝7～10人（1チームにつき、18歳以上の責任者を1人定めてください）日令和9年2月6日㈯午前9時～午後4時ごろ 場市民体育館
申12月1日～18日に申込みフォームまたは所定の申込用紙を直接窓口へ

詳しくはこちら（12月1日午前9時～公開）

◆参加チーム向け練習会
参加チームを対象とした練習会を行います。申込制（先着順）ですので、詳しくは市ホームページをご確認ください。日令和9年1月24日㈯

申込みフォーム（12月1日午前9時～公開）

問生涯学習スポーツ課生涯学習スポーツ係
☎042-497-1815
※5・6年生の部は7月に開催しました。

救急車の適時・適切な利用の促進

近年、緊急性の低い救急要請が増加し、重症患者への救急車の到着が遅れるリスクが懸念されています。

軽症と思われる場合は、救急車を呼ぶ前に、病院の受診を検討しましょう。一方で、突然の激しい頭痛や胸の痛み、意識障害などは、ためらわずに要請すべき「重大なサイン」です。

詳しくはこちら

判断に迷ったときは、医師や看護師からアドバイスを受けられる電話相談窓口「#7119」をご利用ください。一人ひとりのモラルある行動が、救急車を本当に必要とする誰かの大切な命を救うことにつながります。救急車を正しく使いましょう。
問清瀬消防署☎042-491-0119

冬の省エネ

省エネとは、エネルギーを効率的に使うことです。我慢や無理をせず、賢くエネルギーを使うことで、家計にも地球にも優しい暮らしにつながります。
※数値は年間の目安であり、使用状況によって異なります。
問環境課環境政策係☎042-497-2099



【省エネ効果の目安（年間）】

◆暖房時の室温は20度を目安に(9時間使用)
・エアコン＝省エネ 53.1kwh、1,760円、CO_2削減量21.6㌔
・ガスファンヒーター＝省エネ8.2立方㍍、1,540円、CO_2削減量16.8㌔
・石油ファンヒーター＝省エネ10.2㍑、1,360円、CO_2削減量25.5㌔

◆電気カーペットの設定温度を「強」から「中」にする(1日5時間使用)
・省エネ 186.0kwh、6,180円、CO_2削減量75.5㌔

◆暖房器具の使用を1日1時間減らす
・エアコン＝省エネ 40.7kwh、1,350円、CO_2削減量16.5㌔
・ガスファンヒーター＝省エネ12.7立方㍍、2,390円、CO_2削減量26.0㌔
・石油ファンヒーター＝省エネ15.9㍑、2,120円、CO_2削減量39.8㌔

◆こたつの設定温度を「強」から「中」にする(1日5時間使用)
省エネ 49.0kwh、1,630円、CO_2削減量19.9㌔

【省エネのコツ】
・扇風機を天井に向けて回すと、上にたまった暖かい空気が足元まで広がります。
・窓からの冷気を防ぐために、暖房器具は窓付近に置きましょう。
・カーペットやこたつの下に断熱マットや置き畳を敷くと、熱が床側に逃げません。

出典：東京都「2026家庭の省エネハンドブック」

今月開催の委員会　※詳しくは問合せ先にご確認ください。

会議・委員会名	日時	場所	問合せ	傍聴
第4回国民健康保険運営協議会	12月22日㈪午後1時15分～	市役所本庁舎	保険年金課国保係☎042-497-2047	直接会場へ